

事業主のみなさまへ

育児休業奨励金

をごぞんじですか

労働省では

あらたに 育児休業制度を もうける

事業主のかたに

奨励金を 支給しています



育児休業制度

とは

乳幼児をもつ勤労婦人が希望した場合、一定の期間仕事を休んで、育児に専念したあと、また職場にもどることができるようにする制度です。

〇くわしいお問い合わせやご相談は 婦人少年室へ



労働省